

第2章 避難所の運営

1 運営主体

(1) 避難所の運営は、避難者自身による自主運営を基本とします。

ア 市職員、施設管理者やボランティアは避難所運営の協力者として携わります。

(2) 避難所の運営組織は、運営本部、活動班と居住単位に基づく居住組で構成され、運営本部が中心となって運営します。

運営本部の構成

運営本部は、本部長、副本部長、各活動班の代表、各居住組の代表によって構成されます。

P7 「【図1-1】避難所の運営体系参照

※ 本部長又は副本部長には女性を1名以上選出しましょう。

運営本部の役割

運営本部は、避難所を運営する最高決定機関として避難所生活の運営全般に関与します。

運営本部の活動内容

運営本部では、主に次のような活動を行います。

- ・ 避難所内のルールの決定、変更と徹底。
- ・ 避難者の要望、意見のとりまとめ。
- ・ 市や関係機関との連携。

(3) 避難者それぞれが仕事を分担して避難所の運営を行うために、各種の活動班を置きます。

ア 活動班には班長を置きます。

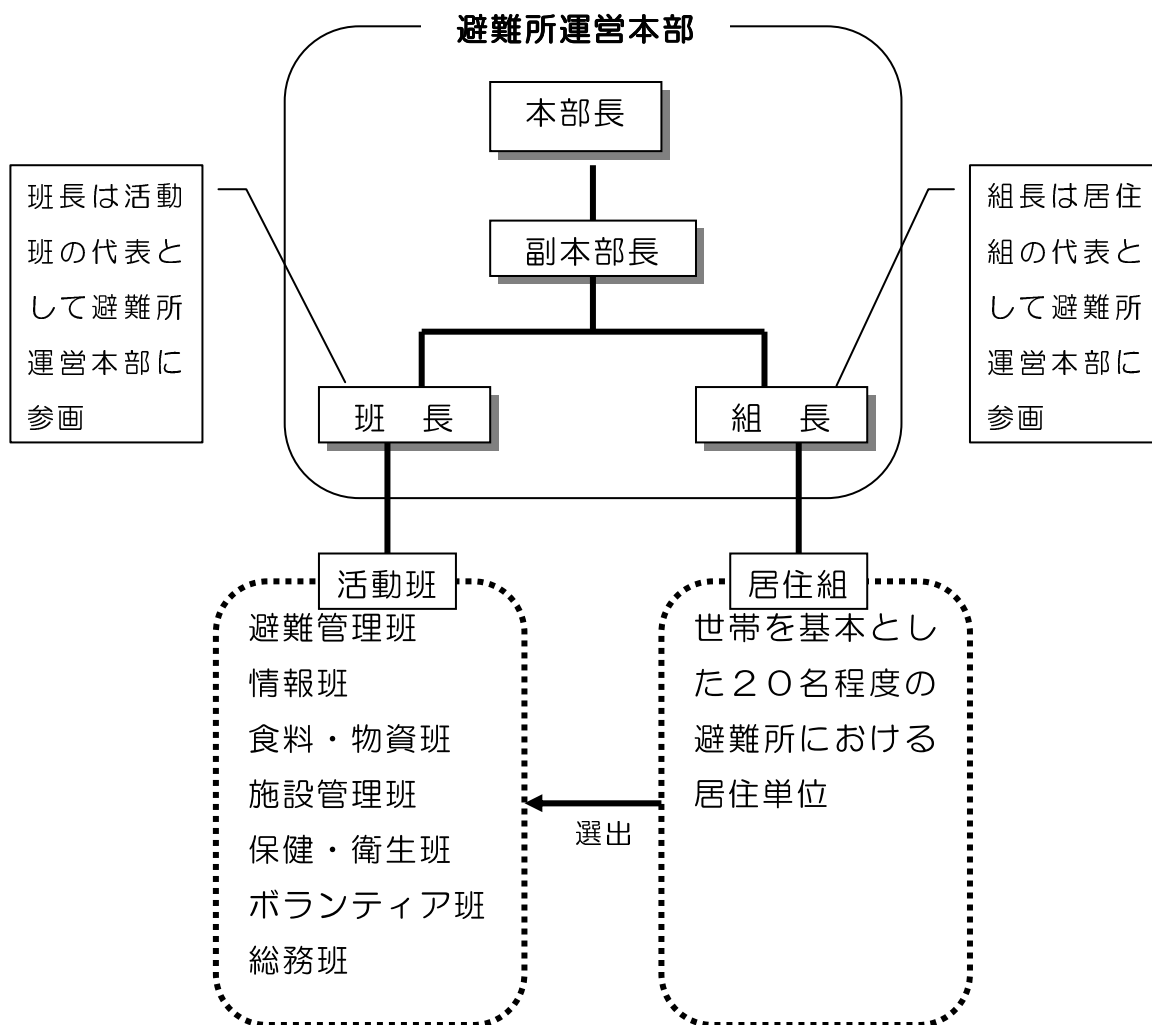
イ 避難所の規模や作業量によって、活動班を統合することも可能です。

P8 『運営役割分担』参照

(4) 班長のほかにその補助を務めることができる人材を育成します。

避難所生活が長期化してくると、班長職についていた人が自宅や仮設住宅に移ることがあります。この場合の後任人事に備えて補助者をつけます。

【図1-1】避難所の運営体系図



2 運営本部会議

(1) 避難所生活を円滑に進めるために、定期的に避難者の組織による運営本部を開催します。

P8 「【図1-2】避難所運営本部会議」参照

(2) 運営本部会議の開催に当たっては、次のような点に留意します。

開催頻度

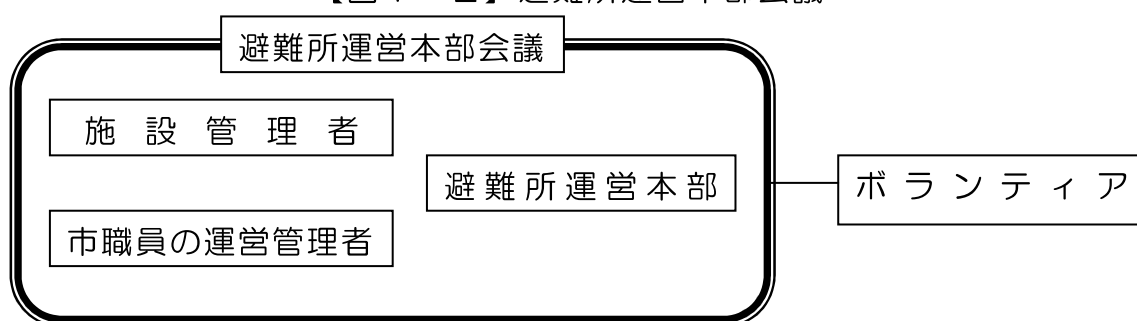
- ・ 発災直後の会議の頻度は、1日2回、朝食前及び夕食後が適当です。
- ・ 朝の会議は前夜以降に必要となった伝達事項を主にし、問題点についての話し合いは夕食後に行うと効果的です。
- ・ 発災から時間が経って伝達の必要な連絡事項が減少すれば、朝の会議は省略可能です。

- ・特に連絡事項がない場合でも、最低限1日1回は会議を開催し、問題の有無などを確認することが望ましい。

会議参加者

- ・会議には、施設管理者、市職員の運営管理者も参加します。
- ・ボランティアグループで一定の役割を担っている場合には、オブザーバーとして参加することも可能です。

【図1-2】避難所運営本部会議



3 運営役割分担

(1) 避難所における役割分担は、大きく2種類に分類されます。

- ア 部屋単位などで分けた居住組単位の役割分担。
- イ 避難所全体で行うべき作業について作業種類別に活動班単位の役割分担。

居住組

- ア 避難所内の部屋ごとなど、居住区画に基づいて居住組を構成し、組長を選出します。
 - ・組長は、組員の人数確認などを行うとともに、組員の意見をまとめて運営会議へ意見を提出する代表者の役割を担います。
- イ 組長のほかに、副組長と活動委員を選出します。
 - ・副組長は組長を補佐し、活動委員は居住組の代表として避難所運営のための諸活動の中心となる役割を担います。
- ウ 居住組の構成員は、20名以内を目安とします。

活動班

避難所生活を過ごすために発生するさまざまな作業を行うために、次のような班を作ります。

- ①避難者管理班：名簿管理、外部からの問い合わせへの対応、取材対応、郵便物等の取次ぎ
- ②情報班：避難所外情報収集、避難所外向け情報発信、避難所内向け情報発信
- ③物資・食糧班：物資・食糧の調達、物資・食糧の管理・配給、炊き出し
- ④施設管理班：危険箇所対応、防火・防犯対策
- ⑤衛生・保健班：衛生管理、ごみ・風呂・トイレ・清掃の対応、ペット対策、医療・介護活動、生活用水の管理
- ⑥ボランティア班：ボランティアの受入対応
- ⑦総務班：運営本部会議の事務局、記録、生活ルール作成、在宅被災者の把握、他の班に属さない作業

避難所の規模や作業量によって、これらの活動は統合することが可能です。

